



令和2年 4月1日に

公共施設等の使用料・手数料を改定します

市では、公共施設を利用する人や行政サービスを受ける人に使用料や手数料をご負担いただき、公共施設の維持管理や行政サービスの提供に要する経費（コスト）の一部に充てています。しかし、使用料や手数料の収入で全てのコストをまかなうことはできないため、不足する分については、市民の皆さんにお支払いいただく市税（公費）によりまかっています。

このため、使用料や手数料の料金は、公共施設などを利用する人（利用者）と利用されない人（非利用者）との負担の公平性を確保する観点から、その水準が適正なものとなっているかをたえず検証し、受益と負担の適正化を図る必要があります。

使用料・手数料等の見直し

令和元年10月に消費税・地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、現行料金に消費税の引上げ分を転嫁する必要が生じたことを契機として、料金水準の見直しを行いました。

使用料・手数料等は数多くの種類や区分がありますので下記の基本ルールに基づき見直しを行いました。なお、今回の見直しの結果、10円単位で料金設定を行っているものがあります。

新料金は、原則として令和2年4月1日から適用します。

見直しの基本ルール

金額が国の法令で定められているものや政策的に据え置くべきものなどの一部の例外を除いては、以下の基本ルールに従い見直しを行いました。

- 消費税引上げ分を転嫁するために、現行料金に110/108を乗じた金額とします(10円未満切捨て)。
- コストが現行料金の2倍を超えているものは、現行料金の1.2倍の金額とします。

行政サービスのコストの考え方

行政サービスのコストについては、利用者負担と公費負担によってまかなわれており、市はコストを常に必要最小限のものとするために、定期的な検証を行う必要があると考えています。

市としては、今回の見直しを通じて、さらなるコストの縮減に取り組み、コストの不足分を安易に利用者に求めることのないように努めていきます。

詳細については、市ホームページまたは各施設の窓口にてご確認ください。

(※) 印は指定管理者が運営を行っている施設です。市の設定した上限額以内で料金を設定しますので、右記の金額と異なる場合があります。

施設名・手数料名	料金改定の一例	問い合わせ
市民会館 (市民センター本館・ホール)	208室(午後6時～9時30分) 1,000円→ 1,010円	市民センター ☎ 31-4995
	大ホール(休日) (午後6時～9時30分) 57,600円→ 58,660円	
公民館 (市民センター別館)	214料理室(午後6時～9時30分) 5,500円→ 5,600円	
地区集会所(※)	潮見・洋室B(午後1時～5時) 2,400円→ 2,440円	市民参画課 ☎ 38-2007
あしや市民活動センター(※)	会議室C(午前9時30分～正午) 1,300円→ 1,560円	
潮芦屋交流センター(※)	201室(午前9時～正午) 2,400円→ 2,440円	広報国際交流課 ☎ 38-2008
	テニスコートA(午前9時～11時) 1,200円→ 1,440円	
男女共同参画センター	大会議室1(午前9時30分～正午) 1,600円→ 1,620円	男女共同参画推進課 ☎ 38-2023
福祉センター	会議室1(午前9時～正午) 3,300円→ 3,360円	福祉センター ☎ 31-0612
老人福祉会館	大広間(午後6時以降) 11,800円→ 12,010円	高齢介護課 ☎ 38-2044
自転車駐車場(※)	阪神芦屋駅西 定期使用・1ヵ月 2,000円→ 2,030円	建設総務課 ☎ 38-2063
自動車駐車場	JR芦屋駅北駐車場(地下1階) 定期 30,000円→ 33,000円	
都市公園	陸上競技場/専用・平日 4,000円→ 4,070円	道路・公園課 ☎ 38-2062
	陸上競技場/一般・大人 400円→ 480円	
	会議室 1,000円→ 1,010円	
海浜公園(※)	屋内プール/一般・大人・1回券 800円→ 810円	スポーツ推進課 ☎ 22-7910
東浜公園(※) 西浜公園(※)	テニスコート/1時間 600円→ 610円	
中央公園(※)	野球場/1時間 1,800円→ 1,830円	
芦屋公園(※)	テニスコート/平日・1時間 1,500円→ 1,520円	
朝日ヶ丘公園(※)	屋外プール/一般・大人・1回券 400円→ 480円	
体育館・青少年センター(※)	競技場(半面)(午前9時～11時50分) 5,100円→ 6,120円	
学校園	講堂(体育館) 精道小・宮川小(午前8時～午後5時) 3,000円→ 3,600円 その他の学校(午前8時～午後5時) 2,000円→ 2,400円	教育委員会管理課 ☎ 38-2086
打出教育文化センター	小会議室(午前9時～正午) 1,400円→ 1,420円	打出教育文化センター ☎ 38-7130
美術博物館(※)	特別展示観覧料(上限額) 2,000円→ 2,030円	生涯学習課 ☎ 38-2115
	体験学習室(午前10時～正午) 4,100円→ 4,170円	
谷崎潤一郎記念館(※)	特別展示観覧料(上限額) 1,000円→ 1,010円	
	講義室(午前9時～正午) 1,400円→ 1,420円	
霊園	霊園維持費(1㎡当たり) 普通・芝生 年額1,200円→ 1,220円	環境課 ☎ 38-3105
預かり保育料	市立幼稚園/春季、夏季および冬季の休業日以外の日・日額 400円→ 450円	教育委員会管理課 ☎ 38-2085
督促手数料	督促状(市税等)・1通 70円→ 80円	債権管理課 ☎ 38-2014
道路幅員証明手数料	1件 300円→ 360円	道路・公園課 ☎ 38-2062
廃棄物処理手数料	死獣(大型犬)・1体 3,000円→ 3,050円	環境課 ☎ 38-2050
	持込みごみ処理(100kgごと) 900円→ 1,080円	環境施設課 ☎ 32-5391
	特定家庭用機器再商品化法施行令で定める機械器具の処理/冷蔵庫・冷凍庫 6,900円→ 7,020円	
	植木剪定廃棄物処理(2t運搬車に2/3を超える積載量) 5,000円→ 6,000円 一時多量ごみ処理(2t運搬車に2/3を超える積載量) 12,000円→ 14,400円	収集事業課 ☎ 22-2155

皆さんの
ご理解ご協力を
お願いします



問い合わせ 財政課 ☎ 38-2011